

第9期事業年度
(平成24年度)

事業報告書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

国立大学法人帯広畜産大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況	5
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況	6
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5. 財務情報	9
「Ⅳ 事業の実施状況」	14
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	19
2. 短期借入れの概要	19
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
別紙（財務諸表の科目）	22

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立された。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学となった。また、平成16年には大学院畜産学研究科（修士課程）に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置し、平成18年には、獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、日本で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。さらに、平成24年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病（ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病）に関する国際獣疫事務局（OIE）のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIE コラボレーティング・センターに認定された。また、平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みであり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献している。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されている。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域及び国際社会に貢献すること。」である。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けている。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要だが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまふ。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任である。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要であり、今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していく所存である。

なお、平成24年度に実施した事業の詳細等は、以下の各項目のとおりである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

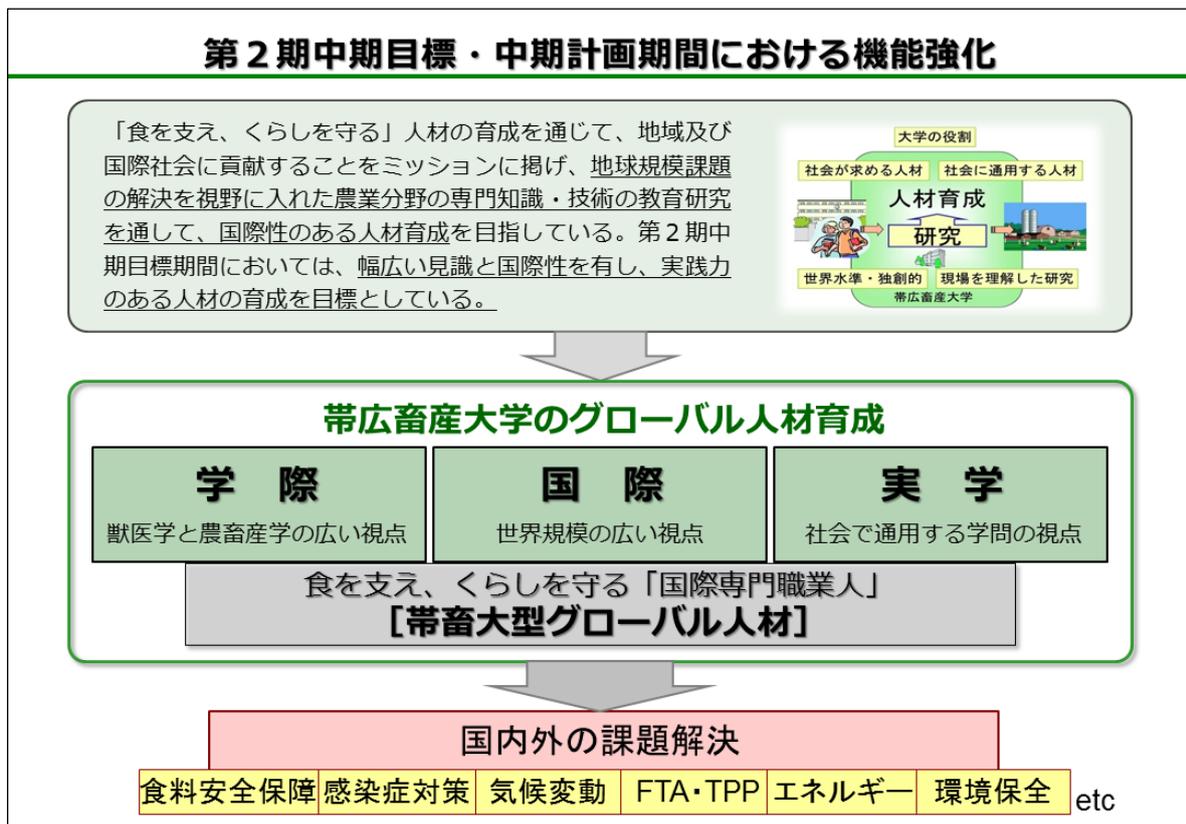
国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

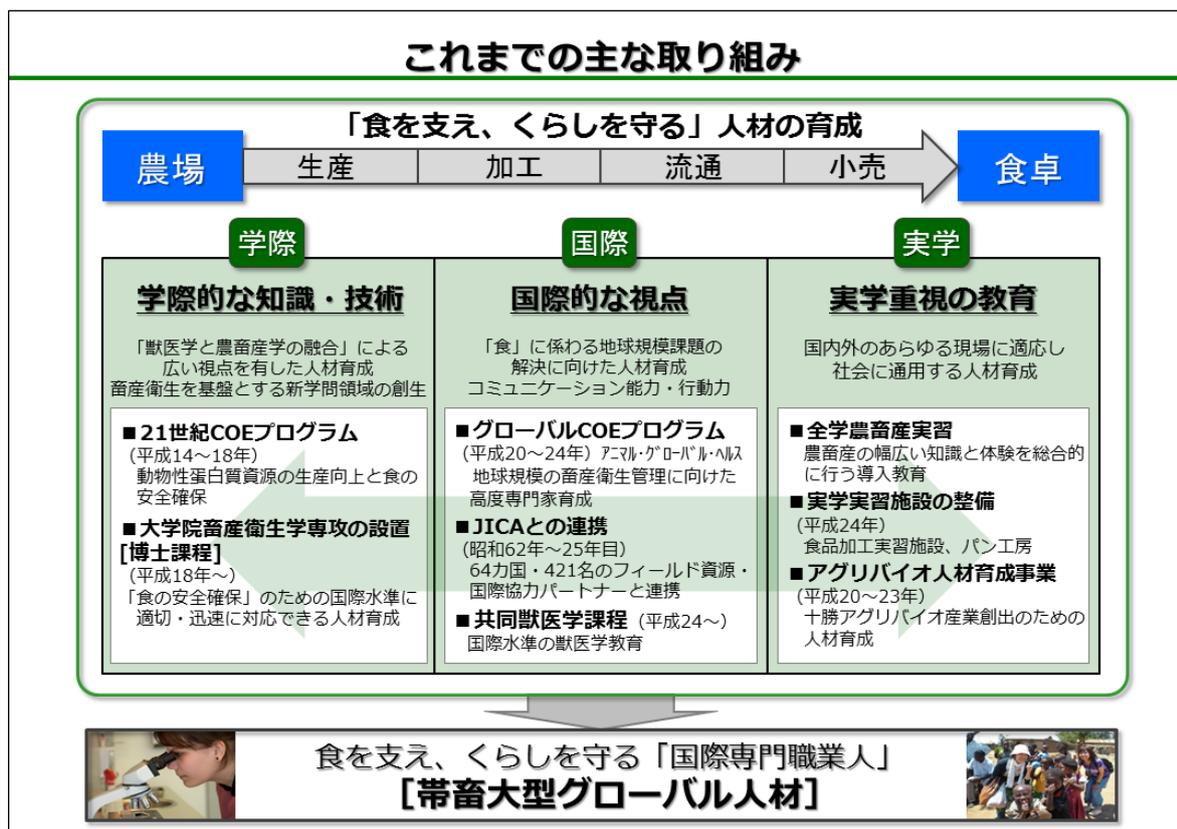
- ・ 世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・ 環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・ 地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務内容

本学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材育成を目指している。平成24年度は、この目標を達成するための学長の具体的な人材育成方針として、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムにより「帯畜大型のグローバル人材」を育成することを学内外に周知して、教育内容・方法の改善、教育環境の整備充実等に取り組んだところである。

- ◆ 「学際」：獣医学と農畜産学の融合による「農場から食卓まで」を見据えた広い視点
- ◆ 「国際」：食に関わる地球規模課題の解決や農業の国際競争力強化を捉える世界規模の視点
- ◆ 「実学」：国内外のあらゆる現場に適応し、社会に通用する視点





3. 沿革

昭和 16 年	4 月 1 日	帯広高等獣医学校創立
昭和 19 年	4 月 1 日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和 21 年	4 月 1 日	帯広農業専門学校と改称
昭和 24 年	5 月 31 日	帯広畜産大学設置 (獣医学科、酪農学科)
昭和 42 年	6 月 1 日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成 2 年	4 月 1 日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 6 年	4 月 1 日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 8 年	5 月 11 日	地域共同研究センター (学内共同利用施設) 設置
平成 12 年	4 月 1 日	原虫病研究センター (全国共同利用施設) 設置
平成 16 年	4 月 1 日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成 16 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科 (修士課程) に畜産衛生学専攻設置 (独立専攻)
平成 18 年	4 月 1 日	大学院畜産学研究科に博士課程設置 (畜産衛生学専攻)
平成 20 年	4 月 1 日	畜産学部を学科制から課程制 (獣医学課程、畜産科学課程) に改組
平成 24 年	4 月 1 日	帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部との「共同獣医学課程」設置

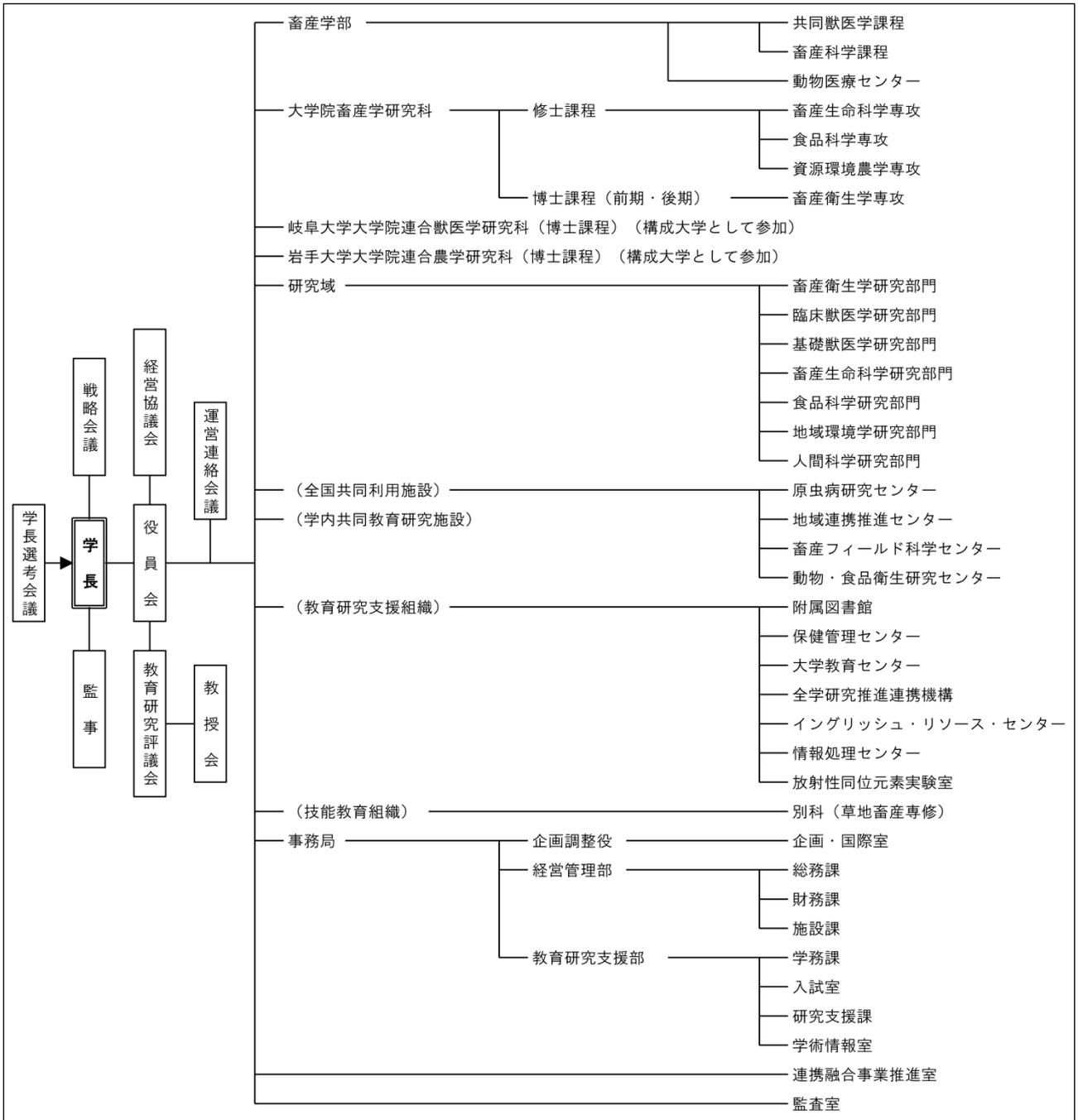
4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

北海道帯広市

8. 資本金の状況

4,462,025,874円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況（平成24年5月1日現在）

総学生数	1, 325人
学士課程	1, 157人
修士課程	73人
博士課程	58人
別科	37人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長澤 秀行	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日	平成7年7月 帯広畜産大学教授 平成13年4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年2月 帯広畜産大学副学長 平成16年4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事 ～平成24年12月31日 (教育・研究担当) 平成25年1月1日～ (総務・教育担当)	金山 紀久	平成22年1月1日～ 平成25年12月31日	平成15年8月 帯広畜産大学教授 平成20年4月 国立大学法人帯広畜産大学研究域 (畜産衛生学研究部門) 部門長
理事 (総務担当)	吉田 眞澄	平成22年1月1日～ 平成24年12月31日	平成5年4月 同志社大学教授 平成17年4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成21年4月 国立大学法人帯広畜産大学特任教授
理事 (研究担当)	小田 有二	平成25年1月1日～ 平成25年12月31日	平成13年4月 北海道農業研究センター畑作研究部 流通システム研究チーム長 平成18年4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成22年4月 国立大学法人帯広畜産大学研究域 (食品科学研究部門) 部門長 平成24年4月 国立大学法人帯広畜産大学 地域連携推進センター長
理事(非常勤) (産学官連携担当)	棚橋 祐治	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日	昭和63年6月 通商産業省機械情報産業局長 平成3年6月 通商産業事務次官 平成5年6月 財団法人産業研究所顧問 平成7年2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問 平成9年4月 同志社大学法学部教授 平成9年8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成13年4月 明治大学法学部・法科大学院教授 平成13年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成13年6月 日本海洋資源開発株式会社代表取締役社長 平成17年4月 日本大学総合科学研究所教授兼法学部教授 平成17年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 代表執行役員 平成20年6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長

監事（非常勤） （業務監査）	横堀 恵一	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	昭和 60 年 5 月 平成元年 7 月 平成 2 年 11 月 平成 2 年 11 月 平成 8 年 7 月 平成 8 年 7 月 平成 13 年 6 月 平成 13 年 6 月 平成 15 年 10 月 平成 16 年 4 月 平成 17 年 10 月 平成 19 年 3 月	OECD/IEA 情報・緊急時対策局長 通商産業省経済産業研究所次長・ 大臣官房審議官 財団法人世界エネルギー会議東京大会 組織委員会専務理事事務局長 財団法人日本エネルギー経済研究所常勤顧問 財団法人日本エネルギー経済研究所理事 アジア太平洋エネルギー研究センター所長 財団法人産業創造研究所専務理事 株式会社村田製作所監査役 独立行政法人新エネルギー・産業技術総 合開発機構監事 帝京大学法学部教授 独立行政法人新エネルギー・産業技術総 合開発機構顧問 弁護士
監事（非常勤） （会計監査）	橋本 俊光	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 7 年 7 月 平成 23 年 9 月	監査法人トーマツ代表社員 橋本公認会計士事務所所長

11. 教職員の状況（平成 24 年 5 月 1 日現在）

教員 178 人（うち常勤 122 人、非常勤 56 人）

職員 197 人（うち常勤 96 人、非常勤 101 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 1 人（0.5%）減少しており、平均年齢は 45.8 歳（前年度 46.3 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 2 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,744,468
土地	1,217,400	長期借入金等	209,599
減損損失累計額	—	引当金	
建物	8,613,081	退職給付引当金	978
減価償却累計額	▲2,311,638	その他の固定負債	103,362
構築物	808,619	流動負債	
減価償却累計額	▲372,290	運営費交付金債務	71,271
工具器具備品	2,635,453	その他の流動負債	1,343,794
減価償却累計額	▲1,935,009		
その他の有形固定資産	659,377		
その他の固定資産	197,610	負債合計	3,473,475
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	1,345,163	資本金	
その他の流動資産	134,110	政府出資金	4,462,025
		資本剰余金	2,711,055
		利益剰余金	345,319
		純資産合計	7,518,401
資産合計	10,991,876	負債純資産合計	10,991,876

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,034,739
業務費	
教育経費	553,928
研究経費	459,281
教育研究支援経費	245,918
人件費	2,137,479
その他	373,457
一般管理費	258,072
財務費用	6,601
経常収益 (B)	4,017,613
運営費交付金収益	2,392,751
学生納付金収益	589,760
その他の収益	1,035,101
臨時損益 (C)	18,525
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	1,399

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	471,856
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,147,050
人件費支出	▲ 2,348,107
その他の業務支出	▲ 262,600
運営費交付金収入	2,535,257
学生納付金収入	722,574
その他の業務収入	971,783
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 122,124
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 80,575
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	269,156
VI 資金期首残高 (F)	1,063,606
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,332,763

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24zaimusyohyo.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,697,653
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,069,237 ▲ 1,371,584
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	330,542
III 損益外除売却差額相当額	12,844
IV 引当外賞与増加見積額	▲ 11,637
V 引当外退職給付増加見積額	56,927
VI 機会費用	39,763
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,126,093

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 24 年度末現在の資産合計は前年度比 320 百万円 (3.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 10,991 百万円となっている。

主な増加要因としては、公衆衛生実習施設の改修工事等により建物 (取得原価) が 530 百万円 (6.6%) 増の 8,613 百万円及び構築物 (取得原価) が 45 百万円 (6.0%) 増の 808 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が 505 百万円 (11.8%) 増の ▲ 4,772 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 24 年度末現在の負債合計は 174 百万円 (5.3%) 増の 3,473 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料を財源とした固定資産の増加により資産見返負債が 87 百万円 (5.3%) 増の 1,744 百万円、焼却炉改修工事等に係る工事完成払により未払金が 61 百万円 (10.5%) 増の 651 百万円、寄附講座に係る寄附金受入額の増加により寄附金債務が 53 百万円 (11.7%) 増の 506 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 24 年度末現在の純資産合計は 146 百万円 (2.0%) 増の 7,518 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費で取得した固定資産の増加により資本剰余金が 457 百万円 (9.3%) 増の 5,375 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が 312 百万円 (13.3%) 増の ▲ 2,664 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 17 百万円 (0.4%) 減の 4,034 百万円となっている。

主な減少要因としては、給与削減等により人件費が 222 百万円 (9.4%) 減の 2,137 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、公衆衛生実習施設の改修工事に伴う物件費の増加等により教育経費が 69 百万円 (14.4%) 増の 553 百万円、学内予算における研究費の増により研究経費が 83 百万円 (22.4%) 増の 459 百万円、受託研究費 (共同研究費を含む。以下「受託研究費等」とする。) 及び受託事業費の受入額の増加に伴い、受託研究費等については 14 百万円 (8.3%) 増の 193 百万円、受託事業費については 22 百万円 (14.2%) 増の 179 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 268 百万円 (6.3%) 減の 4,017 百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金交付額の減少により運営費交付金収益が 154 百万円 (6.1%) 減の 2,392 百万円、授業料による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額の増加により学生納付金収益が 133 百万円 (18.5%) 減の 589 百万円、補助金受入額の減少により補助金等収益が 48 百万円 (27.5%) 減の 126 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託研究費等及び受託事業費の受入額の増加に伴い、受託研究等収益については 19 百万円 (10.6%) 増の 202 百万円、受託事業等収益については 21 百万円 (13.9%) 増の 179 百万円となったこと、施設整備費補助金受入額の増加により施設費収益が 18 百万円 (1,622.4%) 増の 20 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損 26 百万円、損害賠償費用 7 百万円、臨時利益として平成 22 年度に発覚した公的研究費の不適切な会計処理に関する最終報告 (平成 23 年 8 月) おいて不適切経理が認められた教員等からの回収額を 25 百万円、資産見返負債戻入 26 百万円を計上した結果、平成 24 年度の当期総利益は 207 百万円 (99.3%) 減の 1 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 315 百万円 (202.3%) 増の 471 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与削減等により人件費支出が 157 百万円 (6.3%) 減の▲ 2,348 百万円、寄附講座に係る寄附金の受入により寄附金収入が 59 百万円 (125.5%) 増の 106 百万円、研究費の不適切使用に係る資金交付元への返還支出が 253 百万円 (91.1%) 減の▲ 24 百万円、研究費の不適切使用に係る研究者等からの回収による収入が 33 百万円 (42.2%) 増の 112 百万円であった影響が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が 87 百万円 (3.3%) 減の 2,535 百万円、補助金等収入が 135 百万円 (49.5%) 減の 138 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、162 百万円 (57.1%) 減の▲ 122 百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 251 百万円 (58.9%) 増の▲ 678 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、施設費による収入が 486 百万円 (2,027.3%) 増の 510 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0.5 百万円 (0.7%) 減の▲ 80 百万円となっている。

主な減少要因としては、利息の支払額が 1 百万円 (15.3%) 減の▲ 6 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 143 百万円 (4.8%) 増の 3,126 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が、167 百万円 (151.6%) 減の 56 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
資産合計	9,639	10,977	11,144	10,671	10,991
負債合計	2,555	3,323	3,668	3,299	3,473
純資産合計	7,083	7,653	7,476	7,371	7,518
経常費用	4,477	4,759	4,510	4,052	4,034
経常収益	4,615	4,748	4,604	4,286	4,017
当期総損益	143	156	79	209	1
業務活動によるキャッシュ・フロー	222	473	564	156	471
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 267	9	▲ 386	▲ 284	▲ 122
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 68	184	▲ 92	▲ 81	▲ 80
資金期末残高	519	1,188	1,273	1,063	1,332
国立大学法人等業務実施コスト	3,241	3,522	3,162	2,982	3,126
(内訳)					
業務費用	2,896	3,204	2,961	2,685	2,697
うち損益計算書上の費用	4,493	4,769	4,527	4,361	4,069
うち自己収入	▲ 1,596	▲ 1,564	▲ 1,565	▲ 1,676	▲ 1,371
損益外減価償却相当額	295	321	345	336	330
損益外除売却差額相当額	—	—	1	0	12
引当外賞与増加見積額	▲ 14	▲ 4	▲ 9	▲ 0	▲ 11
引当外退職給付増加見積額	▲ 23	▲ 94	▲ 229	▲ 110	56
機会費用	87	95	92	70	39
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注 1) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

(注 2) 対前年度比において著しい変動が生じている区分の理由

資産合計が 320 百万円増加しているが、主に施設整備事業による固定資産の取得増

によるものである。また、経常収益が 268 百万円減少しているが、おもに運営費交付金交付額の減少、授業料による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額の増加による収益の減少によるものである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は 16 百万円と、前年度比 240 百万円（93.5%）減となっている。これは、運営費交付金交付額の減少により運営費交付金収益が 187 百万円（7.7%）減の 2,245 百万円、授業料による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額の増加により学生納付金収益が 133 百万円（18.5%）減の 589 百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は 10 百万円（47.5%）減の▲ 34 百万円となっている。これは、科学研究費補助金等間接経費の受入減により雑益が 18 百万円（70.1%）減の 7 百万円であったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：千円)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
大学	138,582	21,243	124,464	256,869	17,006
全国共同利用型研究施設	0	▲ 31,972	—	—	—
共同利用・共同研究拠点	—	—	▲ 29,945	▲ 23,142	▲ 34,132
法人共通	—	—	—	—	—
合計	138,582	▲ 10,728	94,519	233,726	▲ 17,126

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は 9,163 百万円と、80 百万円（0.9%）増となっている。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は 482 百万円と、27 百万円（5.5%）減となっている。これは、有形固定資産の減価償却による減少が要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：千円)

区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
大学	7,631,470	9,153,923	9,263,619	9,083,010	9,163,873
全国共同利用型研究施設	687,655	634,683	—	—	—
共同利用・共同研究拠点	—	—	541,765	510,764	482,840
法人共通	1,319,961	1,188,565	1,339,161	1,077,606	1,345,163
合計	9,639,087	10,977,172	11,144,546	10,671,381	10,991,876

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,399,516 円については、目的積立金として申請していない。

平成 24 年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

公衆衛生実習施設等改修事業 (取得原価 395 百万円)

焼却炉改修事業 (取得原価 71 百万円)

バイオマスプラント新営事業 (取得原価 46 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
公衆衛生実習施設等改修事業等に伴う除却
(取得原価 62 百万円、減価償却累計額 20 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	4,821	5,286	5,702	6,574	4,651	5,123	4,466	4,454	4,674	4,806	
運営費交付金収入	2,766	2,825	2,733	2,855	2,652	2,651	2,622	2,636	2,591	2,549	
補助金等収入	14	301	305	476	319	269	285	274	632	655	
学生納付金収入	769	767	776	760	768	763	762	748	744	722	
その他収入	1,272	1,392	1,886	2,481	912	1,439	797	795	707	877	
支出	4,821	4,950	5,702	6,372	4,651	4,661	4,466	4,366	4,674	4,582	
教育研究経費	2,892	2,865	3,271	2,952	3,627	3,522	3,836	3,610	3,671	3,460	経費節減に努めたことによる減
一般管理費	875	736	979	1,060	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,053	1,347	1,451	2,359	1,024	1,138	630	755	1,003	1,122	寄附金の支出増によるもの
収入－支出	—	336	—	201	—	462	—	88	—	223	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,017百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,392百万円(59.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益477百万円(11.9%)、雑益245百万円(6.1%)、資産見返負債戻入209百万円(5.2%)、受託研究等収益202百万円(5.0%)、受託事業等収益179百万円(4.5%)、補助金等収益126百万円(3.2%)、入学料収益93百万円(2.3%)、その他89百万円(2.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、「大学」・「共同利用・共同研究拠点」にセグメントを区分している。

なお、本学は単科大学であり構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産学系大学を目指すため活動を行っていることにより各セグメントの目的は区分していない。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、畜産学部、大学院畜産学研究科、岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織、技能教育組織、事務局により構成されており、平成24年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

〈国際水準の獣医学教育の推進〉

- 社会のニーズに対応した質の高い獣医学教育を実現するとともに、国際通用性のある獣医学教育の充実を目指して、平成24年4月から帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部とで共同獣医学課程を開始した。帯広畜産大学で実施した初の合同演習には、共同獣医学課程(1年生)の両大学に所属する学生77人が参加して、「帯広基礎獣医学演習」、乳・肉加工実習や搾乳実習等の「農畜産実習」を実施した。
- 平成24年度補正予算・施設整備費補助金の交付により、共同獣医学課程の実施に必要な「検査センター」及び「臨床病理棟」の整備に着手した。
- 平成24年度国立大学改革強化推進補助金「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」の交付により、帯広畜産大学・北海道大学の「共同獣医学課程」と山口大学・鹿児島大学の「共同獣医学部」が連携して、2つの共同課程の一層の高度化に取組み、北日本と南日本の特性を活かした教育プログラムの開発と相互利用、国際認証の取得に向けた戦略的連携に着手した。
- 本学は、上記補助金事業の基幹校として、獣医学担当教員等で構成する「獣医学教育国際認証推進室」を設置して、EUの認証機関である欧州獣医学教育確立協会(EAEVA)、米国の認証機関である米国獣医師会(AVMA)、世界各国の認証取得大学等の調査を開始した。また、次年度以降も引き続き諸外国関係機関の調査を実施するとともに、国際認証情報の分析を行い、他の3大学に情報提供を行うこととした。

〈実学実習教育環境の充実〉

- 食肉・乳製品加工の実習を通じて、食品加工現場で起こり得る様々な食品衛生リスクや食品安全マネジメント等の習得が可能となる食品衛生管理の国際基準(HACCP)準拠の食品加工実習施設を整備した。また、敷島製パン株式会社(Pasco)との包括連携協定に基づき、小

麦粉から製品に至る一連の過程を学ぶことのできる実習施設「とち夢パン工房」を共同で本学に設置した。

〈国際的に活躍できる人材の育成〉

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）と共同で、在学生・卒業生を青年海外協力隊員として南米パラグアイ国に派遣する「帯広-JICA 協力隊連携事業」を開始した。長期隊員（2年間）と短期隊員（2ヶ月）を組み合わせた JICA のボランティア派遣事業は我が国初めての取組みであり、平成 24 年度は長期隊員として卒業生 4 人、短期隊員として在学生 3 人を現地に派遣して酪農技術の向上支援を行った。在学生の派遣活動に対しては「海外フィールドワーク」の単位を認定した。

〈カリキュラムにおける「学際」「国際」「実学」の強化〉

- 農場から食卓までの幅広い知識・技術の錬成、国際関係科目の充実、実学実習の強化等を図るため、現行の学士課程の教育内容について検証するとともに、新たな教育カリキュラムの導入に向けて、関係科目群の充実、履修システムの改善、履修モデルの整備等に関する検討に着手した。また、平成 24 年度入学の 1 年次学生から GPA 制度を導入した。

〈大学院生への経済的支援の拡充〉

- 国際交流協定締結大学出身の外国人留学生を対象に、本学と協定締結大学との交流の更なる活性化を図り国際性豊かな大学院を構築することを目的とした特別奨学金制度を新設するとともに、日本人学生を対象に、優秀な人材が経済的理由により大学院進学を断念することがないように支援するために特別奨学金制度を新設し、総額 2 百万円を平成 25 年度入学者 6 名に配分して大学院生への経済的支援を拡充することとした。

〈道内 7 国立大学法人の連携による教育の実施〉

- 平成 24 年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」の交付決定により、道内 7 国立大学法人による教養教育連携実施及び学部・大学院入学前留学生教育の充実を図るための検討に着手した。特に平成 24 年度は「北海道内国立大学の機能強化について」の合意文書を 7 大学長名で取り交わすとともに、大学間の双方向による遠隔授業システム等の導入を進めた。

〈グローバル COE プログラムの推進〉

- 平成 20 年度より食の安全確保に向けて高度専門職業人の育成に資することを目指して活動してきた GCOE「アニマル・グローバル・ヘルス」プログラムは、平成 24 年度で最終年度を迎えた。活動期間の 5 年間で、異なる学術分野の教員、若手研究者、大学院生による活動体制（セルユニット）により、世界 38 拠点のフィールドを開拓し、延べ 245 回の海外教育研究活動を行った。
- 「アニマル・グローバル・ヘルス」の活動により重点学際領域として位置付けた「バイオセキュリティ」「食品リスク」「衛生動物防除」について、今後の研究活動の一層の充実と大学院教育における展開を図るため、GCOE 実施期間中に雇用した当該分野担当の任期付助教 2 名を常勤教員として採用した。また、活動期間中に得られた膨大な海外拠点情報（カウンターパート機関・人材等）を一元管理して教育プログラムの開発等に役立てる支援組織「グローバル・オペレーション・センター」を平成 25 年度に設置することを決定した。

〈若手研究者・女性研究者支援〉

- GCOE プログラムで雇用した任期付助教 2 名を常勤教員として採用したことに加えて、平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の新規採択により、原虫病研究センターに地球規模感染症学分野を開設して特任准教授を 1 名採用し、併せて当該教員の研究環境を整備した。また、女性研究者については新たに 2 名を採用し（平成 23 年度は 1 名採用）、年度末における女性教員の割合は、前年度の 7.1% から 8.7% となった。

〈民間企業の寄附講座による研究推進〉

- カルビー株式会社と包括連携協定を締結するとともに、同社、キューピー株式会社、ケンコーマヨネーズ株式会社等 5 者から総額 280 百万円の寄附を受け、平成 25 年 4 月から「バレイショ遺伝資源開発学講座」を開設してジャガイモの新品種開発等の研究を開始することとした。カルビー株式会社が大学と連携協定を締結する事例は本学が初めてである。
- 医療機器製造・販売メーカーの株式会社白寿生科学研究所から総額約 1 億円の寄附を受けて、原虫病研究センターに寄附講座「生命平衡科学講座（白寿）」を開設した。同講座では予防医学の発展に資するため生命が本来持つ生体機能を平衡に保つ働きについて総合的な研究を推進している。

〈社会貢献事業の推進〉

- 平成 19 年度から平成 23 年度まで実施した科学技術振興調整費による「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」の後継事業として、帯広市と共同で、地域の経済発展に向けてリーダーシップを発揮する社会人育成のために、実用性が高く企業の事業意欲や経営能力を高めるための研修プログラム「フードバレーとから人材育成事業」を実施し、延べ約 100 人の受講者が参加した。

〈福島県における復興支援活動〉

- 学内に「東日本災害復興支援プロジェクト」を組織して、福島県の農業分野における放射能汚染除去対策のため、学長及び教職員総勢 7 名を現地に派遣して、研究支援のための調査を行った。また、原発事故による被害を受けた福島県飯舘村村長等関係者 5 名を招き、本学学生を対象とする「畜産研究からの現場報告会」及び一般市民を対象とする「福島の今を語る・現場からの報告」と題したシンポジウムを開催した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,245 百万円 (59.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 589 百万円 (15.5%)、雑益 237 百万円 (6.3%)、受託研究等収益 188 百万円 (5.0%)、受託事業等収益 162 百万円 (4.3%)、補助金等収益 126 百万円 (3.3%)、寄附金収益 37 百万円 (1.0%)、その他 209 百万円 (5.5%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 544 百万円、研究経費 367 百万円、教育研究支援経費 245 百万円、受託研究費等 181 百万円、受託事業費 162 百万円、人件費 2,014 百万円、一般管理費 257 百万円、財務費用 6 百万円であり、これら経常費用の合計は 3,780 百万円となっている。

イ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、原虫病研究センターで構成されており、平成 24 年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

- 共同利用・共同研究に参加する研究者の支援体制の充実を図るため、技術支援職員を 2 名増員した。また、新たに 3 名の外国人研究員と 1 名のテニュアトラック教員の採用等により

研究体制の強化を図った。原虫病研究センターの共同利用・共同研究に参加する学外の研究者等の延べ人数は、対前年度 158 人増の 386 人と毎年着実に増加している。

- 国内外の家畜感染症専門家の活動に貢献するため、世界 178 か国が加盟する国際獣疫事務局 (OIE) のコラボレーティング・センターとして、OIE が編集する「国際標準家畜感染症予防・診断マニュアル」の馬ピロプラズマ症、スーラ病及びトリパノソーマ症のチャプターの改訂版を作成し、OIE 本部の承認を受けて OIE ウェブサイトから世界に情報を発信した。
- 内閣府／最先端・次世代研究開発支援プログラム「難治性原虫感染症に対する新規ワクチン技術の開発研究」において、既存のワクチン開発方法とは異なるアプローチでモデルワクチンを作製し、マウスモデルにおいてマラリア原虫及びトキソプラズマ感染に対するワクチン効果を得ることに成功した。さらにネオスポラの自然宿主であるウシにおいても防御免疫を誘導する成果を得た。本研究結果は、世界初の原虫病サブユニットワクチンの実用化に繋がることが期待される。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 147 百万円 (67.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益 13 百万円 (6.3%)、受託事業等収益 17 百万円 (7.8%)、寄附金収益 11 百万円 (5.3%)、雑益 7 百万円 (3.5%)、その他 22 百万円 (10.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 9 百万円、研究経費 92 百万円、教育研究支援経費 0.2 百万円、受託研究費等 12 百万円、受託事業費 17 百万円、人件費 123 百万円、一般管理費 0.2 百万円であり、これら経常費用の合計は 254 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は、業務運営の改善及び効率化に関して、平成 24 年度には以下の取り組みを行っている。

〈平成 24 年度重点課題の設定と取組内容の共有〉

- 本学の目標である「食を支え、暮らしを守る」人材を育成するため、「学際」「国際」「実学」の 3 つの要素を備えた教育プログラムの充実を重点課題として設定し、経営協議会、教育研究評議会、運営連絡会議等の各種会議や FD 研修会等で学長が説明と意見交換を行い、大学の課題と取組内容への合意形成と意識の共有を図った。
- 平成 25 年度の予算編成においても、上記重点課題に基づき①欧米水準の獣医学教育の実施に向けた産業動物臨床施設の整備、②実学実習教育の強化のための食品加工実習施設及びとかち夢パン工房の整備、③奨学金制度の拡充による学生への経済的支援など「帯畜大型グローバル人材の育成」を重点事項として予算配分を実施した。

〈事務の合理化・効率化〉

- 平成 24 年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」の交付決定を受け、事務の合理化・効率化を図るため、道内 7 国立大学法人が連携し、安否確認システム、旅費業務システム及び電子購買システムを導入して事務の共同処理を実施するための検討に着手した。
- 事務組織について、①全学的な視点から学内調整を行う企画調整役の新設、②業務ラインと担当業務の明確化を狙いとしたグループ制から係制への再移行、③採用後間もない職員育成のための他部署経験機会の増加、④再雇用職員の能力活用のためのシニア・マネージャー職の新設を重点事項として組織編成を行った。また企画課と国際企画課を統合して「企画・国際室」を設置した。

〈経費の抑制・省エネルギー対策〉

- 建物維持管理に係る契約について、昨年度 18 件から 13 件に集約した統合契約及び昨年度 1 件から 10 件に増やした複数年契約の品質・コスト等の検証を行った結果、対前年度約 163 万円を削減した。
- 電力供給元である北海道電力からの節電協力要請に対応するため、夏季及び冬季の省エネルギー行動計画を策定して、メール・ホームページ等で積極的な節電対策を行うよう周知徹底を図った結果、面積あたりの燃料原単位消費量を過去 5 年の平均値と比較して 2.5%削減した。

〈コンプライアンスの強化〉

- コンプライアンス室に新たに教員 4 名を加えて総勢 16 名の教職協働体制とし、年間の業務実施計画に基づきコンプライアンス研修、研究費制度・ルール等に関する書面調査、リスクマップの作成等を実施した。また、平成 24 年度不正防止計画の進捗状況や書面調査の分析結果を踏まえて平成 25 年度不正防止計画を策定し、メールやホームページにて学内に周知した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24zaimusyohyo.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/24zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	14	—	1	12	—	14	—
24年度	—	2,535	2,391	72	—	2,463	71

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1
	資産見返運営費交付金	12
	資本剰余金	—
	計	14
① 業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成、公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成、炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1（消耗品費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：12（教育機器：7、研究機器：5） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、平成23年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務3百万円を全額収益化。 プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、平成23年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務5百万円を全額収益化。		

			プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、平成23年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務5百万円を全額収益化。
合計		14	

② 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	100	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成、公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成、炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築、疫学手法を用いた十勝モデル構築による食の安全確保）、全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インфекションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）、基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム）、移転費、建物新営設備費</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：98（人件費：36、消耗品費：38、旅費：16、雑役務費：7、その他の経費：0.7） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：72（教育機器：37、研究機器：35）</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、計画に対する達成率が93%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち93%相当額から固定資産取得額を除く27百万円を収益化。 プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、計画に対し十分な成果を上げたこと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く14百万円を収益化。 プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、計画に対し十分な成果を上げたこと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く23百万円を収益化。 プロジェクト分（疫学手法を用いた十勝モデル構築による食の安全確保）については、計画に対し十分な成果を上げたこと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く4百万円を収益化。 全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インфекションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、計画に対し十分な成果を上げたこと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務から固定資産取得額を除く28百万円を収益化。 基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム）については、計画に対する達成率が75%であり、当該業務に係る運営費交付金債務の75%相当額が固定資産取得額となったため収益化したものはなかった。 移転費については、計画に対し十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務0.1百万円を全額収益化。 建物新営設備費については、計画に対し十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務1百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	72	
	資本剰余金	－	
	計	173	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,031	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,031（人件費：1,882、その他の経費：149） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、期間進行业務に係る運営費交付金債務から未充足学生の教育経費相当額を除く2,031百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,031	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	258	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：258（人件費：258） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 258 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	258	
合計		2,463	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	6 プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成） <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、計画に対する達成率が93%となり、7%相当額2百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 プロジェクト分（国際的通用性を備えた獣医師育成のための国際的教育研究拠点の形成）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム） <ul style="list-style-type: none"> 基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム）については、計画に対する達成率が75%となり、25%相当額4百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 基盤的設備等整備分（家畜伝染病病原体侵入防止システム）については、当該債務を翌事業年度以降収益化せず国庫へ返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 修士課程の学生収容定員充足率が90%を下回ったことにより、未充足学生の教育経費相当額1百万円を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。当該債務は翌事業年度以降収益化せず国庫へ返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	63 復興関連事業分（自家給水設備の整備） <ul style="list-style-type: none"> 復興関連事業分（自家給水設備の整備）については、予算の配分決定が年度末であったため、債務の全額を翌事業年度に繰り越したものの。 復興関連事業分（自家給水設備の整備）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	計	71

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。